



2021年12月16日

各位

メルコグループ

上場会社名 株式会社メルコホールディングス
代表者 代表取締役社長 牧 寛之
(コード番号 6676)
問合せ先 IR 部長 瀬瀬 保一
(TEL 03-4213-1122)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定されている株式会社東京証券取引所（以下、東証といたします。）の市場区分の見直しに関して、本日プライム市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準の適合状況は、以下のとおり「流通株式数」「流通株式時価総額」「1日平均売買代金」の各項目については上場維持基準を充足している一方で、「流通株式比率」のみ基準を充たしておりません。

当社としては、プライム市場へ移行することは企業価値(株主価値)の更なる向上に資するものと考え、「流通株式比率」の上場維持基準を充たすべく各種取組を実施いたしました。

| | 流通株式数 (単位) | 流通株式時価総額 (億円) | 流通株式比率 (%) | 1日平均売買代金 (億円) |
|----------------------|---------------|------------------|---------------|------------------|
| 当社の適合状況 (移行基準日時点) | 適合 | 適合 | <u>25.0%</u> | 適合 |
| 上場維持基準 | 20,000 単位 | 100 億円 | 35% | 0.2 億円 |

※当社の適合状況は、東証が移行基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 当社の経営方針・経営戦略及び課題

当社は、経営理念であるメルコバリュー（「千年企業」、「顧客志向」、「変化即動」、「一致団結」）に基づく事業活動を、理念を共有するすべてのステークホルダーのために推進することを基本方針としております。経営戦略として「千年企業」を目指すにあたり、激しく移り変わる外部環境の変化に即応し、グループ全体の経営資源を有効かつ効果的に配分することで、永続的に成長し続けることを最重要テー

マと考えております。そのため、単一の事業セグメントに依存しすぎることなく、常に新しい事業分野への進出を図るために、グループ内における新事業創出に加えて M&A や異業種との事業提携を積極的に推進する“森の経営”を実践しております。

これまでの“森の経営”の実践としては、取得済みの自己株式の活用により、2017年3月にデータ復旧サービスにおいて高い技術力を有する「アドバンスデザイン株式会社」を、2018年4月には、めん製造業界のリーディングカンパニーである「シマダヤ株式会社」を、また2019年8月にはホームネットワーク・ストレージ関連のソフトウェア開発メーカーである「株式会社デジオン」を完全子会社化し、着実に経営基盤の強化と事業分野の拡大を図ってまいりました。更に、2021年10月にファイル連携・データ連携ソフトウェアで高い実績と技術力を有し、かつ、強いブランドと顧客基盤をもつ株式会社セゾン情報システムズと資本業務提携契約を締結し、同年11月には第三者割当による自己株式の処分の対価として同社株式を取得し、持分法適用関連会社といたしました。

また、経営上の客観的な指標としては、成長への投資と安定した株主還元を両立し、長期的な1株当たり当期純利益の成長を最重要として事業活動を推進しております。具体的には、2017年3月期から2021年3月期までの5期の間、安定配当と自己株式の取得により総還元性向80%を目標とする資本政策の基本方針を策定いたしました。当該方針につきましては2023年3月期まで継続しております。その結果、2021年11月末時点において、5,364,400株（発行済株式総数の24.12%）の自己株式を保有するに至り、これが流通株式比率の押し下げ要因のひとつとなっております。

3. 上場維持基準の適合に向けた基本方針及び取組内容

【基本方針】

かかる経営戦略・課題のもと、プライム市場における流通株式比率の上場維持基準充足に向けて、以下の取組を実施いたしました。

【取組内容】

上記2. 記載のとおり、“森の経営”の実践として2021年11月17日に第三者割当による自己株式の処分^{※1}を実施し、また同年12月13日開催の取締役会において、430万株の自己株式の消却^{※2}を決議いたしました。その結果、直近の株主名簿（2021年9月末時点）を基準とした当社試算では流通株式比率は35.26%となり、当該基準を充たす予定です。

| | 流通株式数 (単位) | 流通株式時価総額 (億円) | 流通株式比率 (%) | 1日平均売買代金 (億円) |
|---|---------------|------------------|----------------------------|------------------|
| 当社の適合状況 ^{※3} (2021年9月末の株主名簿を元に試算) | 適合 | 適合 | 適合 35.26% | 適合 |
| 上場維持基準 | 20,000単位 | 100億円 | 35% | 0.2億円 |

※1 普通株式 1,781,297株（消却前の当社発行済株式総数に対する割合8.01%）

詳細は、2021年10月29日公表の「第三者割当による自己株式の処分（現物出資）及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご覧ください。

(<https://melco-hd.jp/news/202203/20211029jikkokabushobun.pdf>)

※2 普通株式 4,300,000株（消却前の当社発行済株式総数に対する割合19.34%）

詳細は、2021年12月13日公表の「自己株式の消却に関するお知らせ」をご覧ください。

(<https://melco-hd.jp/news/202203/20211213shoukyaku.pdf>)

※3 流通株式比率以外の適合状況は、東証が移行基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに記載。

以上